

平成 27 年第 1 回

印西市教育委員会定例会議録

平成 27 年 1 月 12 日 (木)

平成27年第11回印西市教育委員会定例会会議録

日時：11月12日（木）午後2時

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会

2. 開 議

3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

平成27年度教育費補正予算案について

日程第 5 議案第2号

印西市立木下交流の杜歴史資料センターの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第 6 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

出席委員(5名)

1 番 委 員 大 野 忠 寄
2 番 委 員 青 山 光 男
3 番 委 員 寺 田 充 良
4 番 委 員 長 佐 藤 めぐみ
5 番 教 育 長 大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長 小 山 健 治
教 育 部 参 事 山 崎 剛 (教育総務課長事務取扱)
学 務 課 長 井 上 愛 一 郎
指 導 課 長 野 田 幸 一
生 涯 学 習 課 長 湯 浅 静 夫
ス ポーツ 振 興 課 長 渡 邇 孝

職務のため出席した職員(2名)

教 育 総 務 課 安 西 浩 紀
教 務 班 主 査

教 育 総 務 課 木 村 裕 子
教 務 班 主 事

(14時02分)

(開会の宣告)

佐 藤 委 員 長

ただいまから、平成27年第11回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐 藤 委 員 長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐 藤 委 員 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐 藤 委 員 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、青山委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

(会期の決定)

佐 藤 委 員 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐 藤 委 員 長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長。

それでは、教育委員会の活動報告を資料に沿って申し上げます。
経過報告でございます。

10月6日火曜日、北総教育事務所次長訪問が小林中ありました。

同日、第1回市防災会議が文化ホールで開催され、出席をいたしました。

7日水曜日、第68回印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市であり、観戦してまいりました。

同日、就学指導委員会が市役所でございました。

9日金曜日、臨時市校長会議を市役所で開催いたしました。

同日、市PTA連絡協議会専門部会研修会が本塙公民館でございました。

また、同日、印教連教育委員長会議が成田市で開催されました。委員長、出席、ありがとうございます。

また、同日、市学校運営研修会閉講式が教育センターで開催されました。

12日月曜日、スポーツフェス2015が松山下公園総合体育館ほかで開催

されました。委員の皆さんもご参加、ありがとうございました。

13日火曜日、印旛地区臨時教育長会議が成田市で開催され、出席をいたしました。

16日金曜日、第2回市校長研究協議会が西の原中学校でありました。

17日土曜日、無形民俗文化財「鳥見神社の神楽」公開事業が中根鳥見神社でございました。

18日日曜日、印西市総合防災訓練が滝野小・中学校で開催されました。

第23回M.O.A美術館印旛児童作品展表彰式が日本医科大学看護専門学校体育館で開催され、出席をしてまいりました。

同日、無形民俗文化財「浦部の神楽」公開事業が浦部鳥見神社で開催されました。

21日水曜日、第49回印旛郡市特別支援教育振興大会が市文化ホールで開催されました。

22日木曜日、第6回市教頭会議が教育センターでございました。

23日金曜日、北総教育事務所所長訪問が滝野小学校でありました。

27日火曜日、北総教育事務所次長訪問が西の原中学校と原小学校でございました。

28日水曜日、印西市さわやかハートフルコンサートが文化ホールで開催されました。30日までの予定でした。

31日土曜日、市民文化祭が文化ホールほかで開催されました。11月22日までの予定で、各会場で開催されております。

11月2日月曜日、平成27年度教育功労者表彰式が千葉市であり、出席をしてまいりました。

3日火曜日、文化の日功労表彰式典がふれあいセンターいんばで開催されました。委員の皆様にもご参加いただきまして、ありがとうございました。

同日、いんば公民館まつりが印旛公民館で、また市民文化祭合唱の集いが文化ホールで開催されました。

4日水曜日、平成27年度第1回教育長・教育委員研修会が千葉市でございました。委員の皆様、ご参加ありがとうございました。

5日木曜日、北総教育事務所所長訪問が平賀小学校と本塙中学校でございました。

6日金曜日、社会教育委員会議が市役所で開催されました。

7日土曜日、市P.T.A連絡協議会運営研修会・講演会が本塙公民館でございました。

同日、原小学校創立20周年記念式典が同校でございました。

また、同日、ふれあい文化館まつりがふれあい文化館で、8日までの予定で開催されました。

8日日曜日、第37回木下杯少年野球大会が松山下公園野球場で開催さ

れました。

同日、市スポーツ少年団空手道交流大会が松山下公園総合体育館で開催されました。

また、同日、市民文化祭囲碁大会が総合福祉センターで開催されました。

同じく、同日、PGMチャンピオンシップスナッグゴルフ交流大会が総武カントリークラブで開催されました。

9日月曜日、北総教育事務所所長訪問が木下小学校と印西中学校でございました。

10日火曜日、第3回市校長研究協議会が西の原小学校でございました。

11日水曜日、印西警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会総会が印西警察署であり、出席をしてまいりました。

12日木曜日、第11回印西市教育委員会定例会が市役所で現在行われております。

続きまして、行事予定でございます。

11月13日金曜日、第3回印教連定例常任委員会議及び第3回印旛地区教育長会議が佐倉市で開催されます。

14日土曜日、小林公民館コミュニティまつりが小林コミュニティプラザで、15日までの予定で開催されます。

15日日曜日、市民文化祭ダンスフェスティバルが文化ホールで開催されます。

16日月曜日、第7回市教頭会議が教育センターで開催されます。

17日火曜日、北総教育事務所所長訪問が永治小学校と高花小学校でござります。

18日水曜日、第10回印西小学校駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場で開催されます。

また、同日、印教連指定の外国語活動公開研究会が四街道市立大日小学校で行われます。

19日木曜日、第4回印西市教育委員会臨時会が市役所で開催される予定でございます。

同日、北総教育事務所次長訪問が西の原小学校でございます。

20日金曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察ということで、一宮町及びいすみ市まで行っていただきます。

27日金曜日、印旛地区女性教育委員交流研修会が富里市で開催されます。

同日、第5回学校適正配置審議会が市役所で開催されます。

28日土曜日、中央駅前地域交流館まつりが同館で、29日までの予定で開催されます。

30日月曜日、北総教育事務所所長訪問が大森小と牧の原小でございま

す。

同日、第4回市議会定例会が開会されます。会期は12月18日までとなっております。

12月に入りまして、6日日曜日、第85回印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市ほかでございます。

8日火曜日、第5回市校長会議が木刈中学校で開催されます。

13日日曜日ですが、印西水泳教室が印西市の温水センターで開催されます。

16日水曜日、第12回印西市教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

なし

私から発言させていただきます。さまざまな行事のご準備や運営にお声をいただきましてありがとうございます。まだまだ続きますけれども、楽しみにしております。

さわやかハートフルコンサートは全部の学校の発表を見せていただきましたけれども、大変毎年レベルが上がっているような、格差もなくなってきてているような感想を持ち、子供たちのすばらしい発表にパワーをいただきました。ことしは吹奏楽を1日に固めたということで、また時間に無駄なく運営ができていたかと思います。

また、ことしは文化祭のほうが、イオンモールで会場を確保できたということで、公民館での活動もすばらしかったんですけども、便利なところでより多くの人たちに見ていただき、すばらしい発表をみんなで味わうことができて大変よかったです。感想を持ちました。
ありがとうございました。

これで日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 議案第1号 平成27年度教育費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

議案第1号 平成27年度教育費補正予算案について。

平成27年第4回印西市議会定例会に提出する平成27年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成27年11月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明申し上げます。

お配りをしました教育費補正予算案をご覧いただきたいと思います。

今回の補正予算案につきましては、歳出補正と債務負担行為の2つで

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

(議案第1号)

佐藤委員長

教育総務課長

ございます。

歳出補正では、小学校施設整備改修事業(一般事業)で756万円、高花給食センター事業で70万4,000円、合わせて826万4,000円の増額補正を行うものでございます。

また、次のページをご覧いただきますと、2ページをご覧いただきますと、債務負担行為補正では、印西市立小学校教育用パソコン取得といったしまして、平成27年度から28年度までを期間といたします限度額1億4,011万3,000円以内とする債務負担行為、市制施行20周年記念印西市中学生海外派遣研修業務委託といったしまして、平成27年度から28年度までを期間といたします限度額807万2,000円以内とする債務負担行為で、それぞれ設定するものでございます。

詳しい内容につきましては、補正予算書及び審議資料に基づきまして各課長より説明させていただきます。

続きまして、最初に教育総務課分につきましてご説明申し上げます。審議資料の1-1をあわせてご覧いただきたいと思います。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校施設整備改修事業(一般事業)の15節でございます工事請負費を756万円増額補正するものでございます。

補正の理由でございますが、小倉台小学校、現在1年生が使用しております1階女子トイレにつきまして、トイレの洋式化を図る改修工事を実施するものでございます。この工事につきましては、児童数が著しくふえております小倉台小学校におきまして、特に1年生に多く聞かれておりますが、学校の和式トイレの不安全感を解消するため、トイレの洋式化を図り、あわせまして今後、改修整備を進めてまいります小・中学校のトイレ改修のため、従来の施工方法より経済的にすぐれ、短期間で改修工事が可能とされる整備の手法を検証、その他手法の検証も含めましてモデル的に実施するというものでございます。

なお、今後、小・中学校のトイレ改修につきましては、総合教育会議においても、テーマとして出されておりましたことでございますが、審議資料の補正理由の中にございますが、学校施設改修の考え方及び整備計画、これに基づきましてできる限り早期に整備していきたいと考えております。

教育総務課分につきましては、以上でございます。

指導課長。

続きまして、1-1の下半分は指導課からご説明させていただきます。

第9款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費、高花給食センター事業、18節備品購入費として給食用備品、総額で70万4,000円の増額補正をお願いいたします。

補正理由といたしましては、平成28年度の小学校学級増による配膳室用備品を購入するものでございます。

佐藤委員長

指導課長

佐藤委員長
学務課長

小倉台小4クラス、原小2クラス、木刈小1クラスの、合計7クラスの食缶や食器を乗せて運ぶ台車と配膳台を購入するための費用として増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

学務課長。

それでは、続きまして、学務課の補正予算についてご説明いたします。審議資料の1-2、次のページをご覧ください。

債務負担行為の設定でございます。事項、印西市立小学校教育用パソコン取得。

債務負担行為を必要とする事由。平成28年度に教育用パソコンのOSサポートが終了する小学校16校について、夏休み期間を利用して機器等の入れかえを行うため、準備期間の確保に伴い、平成27年度から平成28年度までを事業期間とすることから、債務負担行為を設定するものでございます。

主なスケジュールにつきましては、今年度中に入札、仮契約を済ませ、来年度の6月議会に上程、議決を経て、8月納品予定でございます。

債務負担行為の限度。期間は平成27年度から平成28年度、金額、1億4,011万2,046円。

年度区分につきましては、表のとおりでございます。

摘要。平成27年度に業務実績が見込めないため、平成28年度の支払いとするものでございます。

事業内容。1、対象校、木下小学校から平賀小学校までの計16校。

2、対象となる機器、平成20年度から平成21年度に整備したOS、Windows Vistaを搭載したパソコン316台。

3、取得内容、OS、Windows10のタブレットパソコンを児童用320台、教師用16台、プリンタ16台、サーバ関連16台、授業支援システム関連16式。

説明は以上でございます。

指導課長。

続きまして、1-3をご覧ください。

事項は、市制施行20周年記念として、来年度実施する中学生の国際交流事業でございますが、指導課が担当いたします印西市中学生海外派遣研修業務委託でございますが、本年度から準備をする必要上、債務負担行為として補正をお願いいたします。

事由につきましては、本業務は、市内に在住する中学生を対象とした海外派遣研修業務委託でございます。年明けの3学期に業者を選定し、2月から3月にかけて生徒を募集いたします。平成28年8月の実施に向け、準備期間が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の限度は、平成27年度から28年度でございます。金額は

807万2,000円でございます。

摘要は、平成27年度に業務実績が見込めないため、平成28年度の支払いといたします。

事業内容につきまして、目的は、市制20周年を記念いたしまして、市内中学生を海外に派遣し、ホームステイや現地校への訪問等を通じて、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化への理解を深めることにより、国際化に対応した人材を育成するものです。

期日は、平成28年8月20日から26日まで、機中1泊を含む6泊7日でございます。

人数は、中学生20名、引率職員4名でございます。

派遣先は、オーストラリアのシドニー周辺でございます。

委託内容は、オーストラリアへの中学生海外派遣研修を目的とした業務の委託を行います。委託に含まれるものは、その以下のようになっております。

その他といたしまして、費用の半額につきまして保護者負担となります。また、事業の報告会と研修内容等を帰国後実施し、学んだことを広めることを計画しております。

以上でございます。よろしくお願いします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

青山委員。

パソコンの件なんですけれども、これは今までデスクトップのような感じのパソコンを、タブレットに変えたんですね。デスクトップからタブレットに変えるというのはどんな理由からですか。

学務課長。

デスクトップ型ですと、持ち運びができないというような状況です。タブレットですと、無線LANもあわせて整備いたしますので、自分の教室でもパソコンを使って授業が行えたりとか、さまざまなメリットがあると考えています。

わかりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

大野委員。

市制20周年記念ということで、中学生の海外派遣についてお聞きしますが、派遣先をオーストラリアに選定された理由であるとか、あと、多分交流事業は県内でもいろいろ他校の皆さんのが通常やられているようなところもあるうかと思いますので、その実施実績等々も含めてお聞かせいただきたいのと、ここにシドニー近郊というところがありますけれども、受け入れ側の状況も、やはり他の国ということになるといろんな制約等々もあるうかと思いますので、受け入れ体制がしっかりと整っている

佐藤委員長
指導課長

かどうかということもちょっとお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

指導課長。

お答えいたします。

オーストラリアに選定いたしましたのは、1つは、我が国と同じように世界の中で治安が極めて落ちついているといったところがまず第一条件であります。2点目には、印西市内にグッドマンジャパンが誘致している大きな建物が建っておりますけれども、その関係でオーストラリアに本社があるグッドマンを通しまして訪問先の学校も紹介してもらうような手続を踏んでおります。グッドマンのほうは、オーストラリア大使館を通しましてその受け入れ先の相談等も行っておりますので、受け入れ先に関しましては非常に大丈夫なところを紹介されるものと考えております。

印旛郡市では、今年度から栄町、本年度から実施しましたので、ほぼ、八街を除けば各市町村で実施しているという状況でございます。
以上でございます。

ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成27年度教育費補正予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成27年度教育費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第1号 平成27年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 印西市立木下交流の杜歴史資料センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

それでは、提案理由を申し上げます。

議案第2号 印西市立木下交流の杜歴史資料センターの設置及び管理に関する条例の制定について。

印西市立木下交流の杜歴史資料センターの設置及び管理に関する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

平成27年11月12日提出。

印西市教育委員会教育長 大木弘でございます。

それでは、お手元にございます審議資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

1としまして、制定の要旨でございますが、この施設につきましては、市民の歴史文化に対する理解と認識を深めるとともに、市民のふるさと意識の醸成と相互交流を図るため、旧千葉県立印旛高等学校跡地に整備を進めております木下交流の杜歴史資料センターの設置及び管理に關し、地方自治法第244条の2第1項の規定により、必要な事項を定めるものとしております。

2としまして、条文の内容につきまして概略を説明させていただきます。

第1条では、趣旨について規定をしております。

第2条では、設置目的について規定をしております。

第3条については、名称及び位置について規定をしております。

第4条では、業務について規定をしております。

第5条では、職員配置について規定をしております。

第6条では、入館料について規定をしております。

第7条では、入館の制限及び退館について規定をしております。

第8条では、入館者が故意または過失により施設等を損壊し、または滅失したときに発生する損害賠償について規定をしております。

第9条では、この条例で定めるもののほかについて、必要な事項は教育委員会規則で定める旨を規定しております。

3としまして、施行期日ですが、平成28年4月1日としております。

概略の説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

寺田委員。

職員、5条のところに、センターに所長その他必要な職員とありますけれども、職員さんは何人ぐらいの予定ですか。

生涯学習課長。

人数的には今、要望といいますか、している段階ですので、確定はしておりませんけれども、それに必要な人員ということで要望していくたいと考えております。今現在、作業所のほうに業務をしている職員が正職3名と非常勤が2名おりますので、その人数的なものについては要望してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ほかに質疑はありませんか。

大野委員。

施行期日が28年4月1日ということは、開館日が28年4月1日ということで認識してよろしいですか。

佐藤委員長

寺田委員

佐藤委員長

生涯学習課長

佐藤委員長

大野委員

佐藤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。
実際のオープンということになりますと、今の予定ですと、工事は3月20日ぐらいまでという形で今お願いして、たしか18日だったと思うんですが、それから展示の準備等にちょっと時間を要しますので、今現在、1日のオープンは大変厳しいかなと、4月下旬にオープンできればと考えておりますし、私どもとこの隣接しています広場、木下交流の杜広場もオープンすることになっておりますので、そちらとあわせた形でのオープンと今現在考えているところでございます。

以上です。

ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第2号 印西市立木下交流の杜歴史資料センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 印西市立木下交流の杜歴史資料センターの設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第5 議案第2号 印西市立木下交流の杜歴史資料センターの設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6 その他について、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

それでは、まず、市制施行20周年記念の事業、この実施計画書につきましてご説明をさせていただきたいと思います。まず、記念事業の実施計画書に沿いまして説明させていただきます。

まず、1ページをご覧いただきますと、印西市は、平成28年4月1日に市制施行20周年を迎えるということになっております。これを市民の皆様とお祝いするとともに、これまで先人たちが築いてきた歴史を振り返り、まちの魅力や資源を再確認し、未来に向けて本市の発展を図る飛躍の年とするため、市制20周年の記念事業を実施するということでございます。

記念事業の基本テーマにつきましては、こちらに示されております(1)から(4)のとおりでございます。

記念事業の実施期間につきましては、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで、年度の実施という形になります。

記念事業の構成といたしましては、記念式典、特別事業、それから冠事業、この3つの事業で構成してまいります。詳細につきましては、予算等につきましては表のとおりでございます。

2ページを見ていただきますと、記念事業の推進体制と記されております。

推進体制につきましては、議会、市民とともに、連携を組んで体制をつくりながら進めていくということでございます。

続きまして、3ページ目に、記念事業の一覧という形で示されております。

まず、記念式典につきましては、平成28年4月23日土曜日、9時15分から12時15分の予定で、文化ホール大ホールにおきまして行う予定でございます。おおむね来賓、市功労者、市民等を合わせまして500名ほどを予定しているというところでございます。

事業費とそれから式典の概要については、資料のとおりでございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

それから、2番目の特別事業(市民公募)と、それから市主催の啓発事業をそれぞれ示してございますが、資料のとおりということでございます。

それから、特別事業として、市主催の5ページに26事業を示してございますが、この中で教育部の事業につきまして参考にご説明させていただきます。

まず、上から2番目、(仮称)印西歴史ガイドブックの刊行、こちらは印西の歴史と写真を文章でまとめたものを発刊するということでございます。生涯学習課の所管でございます。

続きまして、右側、ページを見ていただきますと27ページと記しているところ、市制施行20周年記念事業ダンスパフォーマンスコンテスト、こちらは小学生から一般のチームによるダンスパフォーマンスのコンテストという形で行います。所管は生涯学習課でございます。

それから、29ページと記してございます、市内在住の中学生を対象とした印西市国際交流事業、こちらは指導課が企画政策課と連携して行つてまいります。

それから、5ページの一番下、32ページと記してあるところでございます。こちらにつきましては、市に縁のある歌唱ですか器楽、こちらのジャンルの音楽活動家によります市制施行の20周年記念事業としまして行います印西音楽祭ということでございます。こちらは所管が生涯学習課となっております。

続きまして、6ページに移ります。6ページをご覧いただきますと、34ページの表示のところでございますが、こちらに日本の伝統芸能鑑賞会ということになっております。こちらは、プロによる演奏披露と、それから市内の芸術文化協会の団体の皆様によります邦楽、日本舞踊、能楽

などを行う伝統芸能の鑑賞会でございます。生涯学習課でございます。

それから、その下、「合唱のつどい」でございますが、こちらについては市内の団体、それからプロの合唱団、こちらによります「合唱のつどい」ということで、所管は生涯学習課でございます。

続きまして、その下でございますが、「ダンスフェスティバル」、こちらは市内のダンス団体とプロダンサーによるもので行いますダンスフェスティバルという内容となっております。こちらも生涯学習課でございます。

それから、一つ置きまして、38ページと記されているところでございますが、伝統芸能フェスティバルでございます。こちらは、市内6地区の獅子舞、神楽、こちらございますが、この団体の舞を披露するということで、伝統芸能フェスティバル、所管が生涯学習課でございます。

それから、その下、ふるさとハーフマラソン大会でございますが、こちらは国道464号、いわゆる北千葉道路の掘割部分を活用いたしましてハーフマラソンを実施するというものでございます。こちらはスポーツ振興課がふるさとづくり推進課と連携をいたしまして実施をいたす予定でございます。

それから、41、一つ挟んで下でございますが、小中学生英語スピーチコンテストでございます。こちらは、市内の小・中学校の児童・生徒によります英語によるスピーチのコンテストを行うというものでございます。指導課でございますが、企画政策課と連携して行うということになっております。

以上が、教育部の関連する特別事業の内容でございます。

あと、余談でございますけれども、この中の一つといたしまして、5ページの26ページのところでございます、なんでも鑑定団の誘致、それから44、6ページでございますが、最後、NHKのど自慢の誘致というようなことも予定されているところでございます。

以上でございます。

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

青山委員。

今まで文化活動として行われたものに記念事業ということで、そういう事業を実施しているものというのはある程度理解できるんですけれども、ほかのところ、記念事業としてダンスパフォーマンスコンテストと、それから次の6ページの34ページですか、日本の伝統芸能鑑賞会というのがございますけれども、これが審査をして、そういうコンテストだと審査をするというふうなことなんでしょうけれども、ダンスパフォーマンスコンテストというのはどういうふうにするのかというのと、それから6ページの日本の伝統芸能鑑賞会というのは、今の方といいますか、そういう方をお招きしての鑑賞会なのかなと私はちょっとこのタイトルから想像したんですけども、どのような日本の伝統芸能鑑賞会な

佐藤委員長

青山委員

佐藤委員長
生涯学習課長

のかなということを教えていただければと思います。

生涯学習課長。

まず、5ページのダンスパフォーマンスコンテスト、これについては、これは6ページのほうでダンスフェスティバルというのがあるんですが、これが市内なり、各サークル団体だけの発表というのをやっていたんですが、そうではなくて、これははっきり言ってコンテストを、プロの審査員を呼んで募集をしてやろうということで、ひとつ別枠として考えております。ですから、プロの審査員による審査をいただいての順位をつけるというコンテストをさせていただこうというふうに考えているところです。

これについては、先ほどありましたとおり、子供から大人までの参加となりますので、部門づけだとか、いろいろその辺はもうちょっと考えていく中でやろうということで、これは今までやっていないものをやってみようという形で考えております。

それから、6ページのほうの鑑賞会ということでございますので、こちらはコンセプトは違いまして、見るという、そういったものを見ていたくという機会をつくることによって、一般市民の演技だけで今まで披露していたんですけども、そうではなくて、そこにプロの方の部分も入れていこうと、自分たちの発表とプロの方のを見るということがここで見ますと34、それから35、36までは同じような感じですが、そういう企画をプラスした中での事業とさせていただこうとしております。

青山委員。

まず最初の、ダンスパフォーマンスコンテストですけれども、応募が市内だけですかなり限られたコンテストになってしまうような気がするんですが、範囲はどのぐらいまで考えておられるんでしょうかというのが一つと、それから先ほど6ページの34、5、6というところでありましたですけれども、いずれも市民の方の発表の場というのはあるわけなんですね。ただ、これを見ますと、伝統芸能フェスティバルというのと、例えば日本の伝統芸能鑑賞会、2つこれあるみたいなんですけれども、例えば合唱の場合だと、印西音楽祭とそれからこの合唱のつどいというのと同じように考えていいのかどうか、印西音楽祭というのは今まで行われていたいわば合唱のつどいだったんですけども、そこに音楽祭のほうは専門家の方をお呼びした形の音楽祭と、こんなふうな理解でよろしいんでしょうか。

それと、あと、ダンスのほうは、今まで行われたのがダンスフェスティバルで、記念事業という形で、コンテストの形でもう少し変えると、こんなふうな考えでおられるということによろしいでしょうか。

生涯学習課長。

まず、1点目の内容としましてですが、伝統芸能鑑賞会というのは、日本舞踊とかそういう形のものを考えておりまして、それと伝統芸能フ

佐藤委員長
青山委員

佐藤委員長
生涯学習課長

エスティバルについては先ほど参事のほうから説明がありましたが、無形民俗文化財、6団体あるわけですが、これも年間、時期に合わせてやつていただいているものを一堂に会してやろうと、ちょっとこれは初めての試みなんですが、ふだんの公開事業のほかにそれぞれやりたいということでなっております。そのほかの合唱のつどいにつきましても、今までやっておりました各サークル団体での発表だけだったんですが、ちょっとプロをそこに招きまして、プロとの合同の合唱とか、そういうようなものを鑑賞するというものをつけ加えさせていただいております。

それと、もう一つが、音楽祭のほうについては、これは個人で活動している方々がたくさん市内にいらっしゃいますので、その方々を集めて披露していただく会にしようということで、合唱については団体が主体ということで、音楽祭については個人活動している方々を中心に集めていこうというふうに考えております。

それから、ダンスパフォーマンスコンテストのほうの鑑賞ということでございますが、あくまで20周年記念の中でのちょっと市民に対するという部分が中心ですので、今現在は市内だけということで考えていたんですが、やはり今言わされたとおり、市内だけではというのがあるので、外部のほうでも公募をかけまして、大体30組ぐらいを想定させていただこうかなというふうに今考えております。

青山委員。

ダンスパフォーマンスコンテストについては、私自身の認識がまだ余りありませんので、生涯学習課のほうが団体の数ですか、参加予定者のほうも十分把握しておられると思いますので、コンテストが成り立つようであれば市内だけでも結構だと思います。ただ、もし余り少ないと、コンテストというのがちょっと内容が寂しいような気もしますので、その辺もきちっと考慮していただけたらありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

ほかに。

寺田委員。

生涯学習課にお尋ねしたいんですけども、いろいろ企画がすばらしいと思うんですけども、この間、鑑賞しているときに少し観客が少なかったというのがあって、せっかくやっているのにかわいそうだなというふうに思いましたので、これだけのものを連続でやるには結構観衆をどういうふうに集めるかというのが一番問題になるかなと思うんですよ。

ですので、例えば日本の伝統工芸の獅子舞とか何か来るんでしょうけれども、その地域の人たちにできれば何名ぐらいは応援に来てくれとか声をかけてくれというのをまず一つできるのと、それから民間の人にどれだけ関心を持ってもらうかという広報を相当練ってやらないと、せっかくやっても観衆がいないというと何かかわいそうな気がするので、初

佐藤委員長
青山委員

佐藤委員長
寺田委員

佐藤委員長

大野委員

佐藤委員長

教育部長

めての企画でしょうから、その辺を広報兼ねてひとつ努力してもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

ほかに質疑はございませんか。

大野委員。

4ページの特別事業ということで5事業掲げられておるかと思いますが、真ん中の市制施行20周年啓発物資作製業務とあるんですが、こちらのほうはどういう内容のものを、やはりはつきりするためのものをつくれることを考えているんでしょうねけれども、専門業者に委託してそういうものをつくられるのか、または一般公募で何かアイデアを募ってするのかというの、どういうようにお考えになっているかがちょっと疑問に思っているところです。

それから、6ページにございますけれども、一番上のがん予防講演会、こちらは市民公開講座というふうになっておりますけれども、講演者が何人ぐらい、時間的なものもございます。それから、講演者の選定についてもある一定の決まり等々があろうかと思いますので、そこら辺の基準も含めて、今の範囲内でわかる範囲で結構ですけれども、教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

教育部長。

これは教育委員会ではなく別の課なものですから、私のほうからちょっとお答えさせていただきたいと思います。

まず、4ページのほうの市制施行20周年啓発物資作製業務なんですが、こちらはふるさとづくり推進課が担当しておりますが、こちらでは市制施行20周年記念のロゴマーク、市のマスコットキャラクター、キャッチフレーズフレーを記載した横断幕等の啓発物資を作成し、本庁舎等に設置するということを掲げているということです。

作製時期については、今年度中につくりまして、設置は来年1月から平成28年3月の間ということを考えているということでございます。

その中では、懸垂幕、横断幕、のぼり旗、卓上のぼり旗、ウインドウグラフ、マグネットシート、こういったものが中心になりますが、広報用に考えているといったところでございます。

それから、6ページになります、がん予防講演会、こちらは健康増進課が担当となっておりますが、こちらは女性の健康づくりを推進するため、子宮がん検診を中心にがんに関する正しい知識の普及啓発及びがん検診の受診促進を図ることを目的として講演会を考えているということでございます。講演会の内容につきましては、子宮がんの闘病体験をもとにした子宮がん予防や早期発見の大切さについてということでございます。

こちらは28年10月15日に文化ホールで開催し、対象としましては、印西市民500名ということを考えているということです。具体的な講演の内容ですけれども、子宮がんを2度経験した講師、女優の方が闘病体験

大野委員長
佐藤委員長

青山委員

佐藤委員長
スポーツ振興課長

佐藤委員長
青山委員

佐藤委員長
スポーツ振興課長

佐藤委員長
青山委員

佐藤委員長
スポーツ振興課長

佐藤委員長
教育部長

佐藤委員長
寺田委員

佐藤委員長

をもとにがん予防や検診と早期発見の大切さについて市民にわかりやすい内容で伝えるということだそうでございます。

以上でございます。

わかりました。

ほかに質疑ありませんか。

青山委員。

すみません、何せ記念事業ですので、申しわけありません、幾つか質問させてください。

6ページにあります、まずふるさとハーフマラソンなんですかとも、これは北総線の脇の道路を使ってマラソンするということなんでしょうか。

スポーツ振興課長。

そのとおりでございまして、脇が国道464号線の北側の掘割の道路でありますけれども、そこを使ってということで今計画しております。

青山委員。

そうしますと、大体どこからどのあたりを想定されているんでしょうか。

スポーツ振興課長。

今、左側の白井方面から、正面から行きますと白井の谷田のところから、印旛日医大駅のところまで掘割のほうがつながっておりまして、そこを活用してというようなところで今予定しております。

青山委員。

そうしますと、スタートとゴールは全く別の場所になるのでしょうか。私はぐるっと回って帰ってくるかなとちょっと思ったんですけど。

スポーツ振興課長。

すみません、内容については、部長のほうから。

教育部長。

ふるさとづくり推進課が主になってやっておりまして、その計画によりますと、今のコースは今課長が言いましたが、印旛日医大駅の南側の北千葉道路上り車線をスタートにしまして、折り返し、白井市との行政付近を折り返して、また印旛日医大駅の今度は北側の北千葉道路の下り車線、こちらがゴール地点ということで、折り返しを考えているということでございます。

ちなみに、参加人数は5,000人を予定しているというところでございます。

寺田委員。

そうしますと、応援の人が全く見えない、それはどうなるんでしょうね。前もって入れるんですかね、下なら入れちゃっても危険はないと思うんですけど。

教育部長。

教 育 部 長

この話が出たときに、そういった話もありまして、その辺は橋の上から見るというのもあったらしいんですけれども、その辺も含めて今後検討していくという話でございました。

佐 藤 委 員 長

青山委員

青 山 委 員

もう一つだけ、すみません。

本当に皆さん、いろいろすばらしい企画を立ててくださっているので大変すばらしいと思います。6ページの小中学生英語スピーチコンテストなんですけれども、これは今現在で、中学生の場合は郡の英語スピーチコンテストというのが開かれているんですけれども、ここに小が加わっているわけですけれども、どんな内容のコンテストを考えておられるのか、わかる範囲で結構ですので、説明していただければありがたいと思います。

佐 藤 委 員 長

指 導 課 長

企画政策課のほうで郡の中学校のスピーチコンテストの内容がわからなかつたので、その説明をしたところ、私、向こうの課の持っているイメージと実際行われた個室で審査しているというので、別にプレッシャーがかからない状態だったということが認識できなかつたものですから、現在調整中の状況です。スピーチコンテストをやるのか、スピーチコンテストの結果の発表会を行うのか、それとも学校だけで発表を行うのかといったところも含めて、今企画と調整中というところでございます。

小学生につきましても、暗唱の部分ができるかできないかという現状のほうも説明しましたので、今、両課のほうでその実施につきまして、特に学校のほうは9月のスピーチコンテストはとっても重要視していますので、そのところに影響が出ないような形ができるようにちょっと考えておりますので、今現在、未定というような形になっておりますが、検討しております。

以上です。

青山委員。

今、課長のほうからの説明で、やはり中学校の場合は英語のスピーチコンテストというのは今おっしゃったような形でされていますし、指導する先生方もかなり前から指導を始めてはいると思うんですね、熱心なところはですね。ですから、そういうことを考えていきますと、郡の英語スピーチコンテスト、特に中学校の場合はそちらとの兼ね合いというのが非常に大事になってくるのかなという気がしています。

それと、もう一つは、20周年ということですので、私はやはり印西市に関するスピーチというふうなテーマでされるのかなというのをちょっと考えたものですから、お聞きをしました。やはり郡のスピーチコンテストの場合は、スピーチ文語の場合は別ですけれども、ほとんど教科書とかそのほかのものを暗唱したりするというのがメインになっているん

佐藤委員長

ですね。発音ですか発表のときの態度ですか、そういうものを見るんですけれども、やはり20周年ということであれば、印西市ということに対してのテーマで、別に発音とかそういうのはそんなに私は重視しなくてもいいんではないかと。それよりも、やはり自分の市にかかる思いを英語で表現すると、あらわすということがもっと大事なんじゃないかと、内容的なものがずっと大事ではないかなと私は思いましたので、もしそういうことを考えておられるんだったらすばらしいなとちょっと思いましたので、話をさせてもらいました。

郡の英語スピーチコンテストのような形でしたら、そちらのほうでされていますので、それは改めてやる必要はないのかなというような思いもちょっとありましたのでお聞きしました。

ただ、小学校の場合のコンテストというのは初めてのことですので、すごく小学生にとってはいい意欲づけの場になるんじゃないかなというふうに思います。大変だと思いますけれども、よろしくお願ひします。

ただいまの青山委員のお話と、司会のほうから恐縮ですけれども、私も現職のときは英語科でしたので、今、成田空港周辺中学校英語スピーチコンテストのほうに毎年かかわらせていただいているんですけれども、学校は体育祭に始まり、合唱コンクールもあり、同時にスピーチコンテストの指導をしながら部活動の指導は持つていけということで、本当に先生方も分刻みで幾つものかけ持っている先生方はかけ持っている部分があるので、20周年のすばらしい事業が学校の負担になってしまうようになることは心苦しいような思いがあります。本当に企画としては、中学校のスピーチコンテストができたり、発表会の場があれば本当にすばらしいなと思います。学校の負担を考えると、同じ生徒が郡の発表会でやったことを同じに発表するというぐらいであれば、先生方も指導は最小限というか、幾つも兼ね合っているところがあるので、それでいいのではないかというふうな気もします。

なぜここでスピーチが英語なのかなというところも思ったんですが、英語でもよし、あとは私、せっかくの20周年なので、日本語のほうでの市への思い、こんな市にしたいとか、自分の市をこんなふうに誇りに思っているんだというような日本語のスピーチのほうがというか、その部分も私はあったらいいなという今個人の思いなんですけれども、本当にその思いを、今度はそれを英語でできればこれは最高にすばらしいんですけども、今度それをまた現場が翻訳して、英訳して、またそれをスピーチの練習に持っていくという仕事はかなり過酷なスケジュールになってしまいのではないかという心配もあります。

これは意見ですので、またご検討いただければと思います。

青山委員。

関連してなんですかけれども、私もあんまりそこまでちょっと意見言えなかったんですけども、でも、中学生はそういう練習してきています

青山委員

ので、もしさういう形で発表の場を市のほうでも設けていただけるということであれば、負担は少なくて済むし、しかも小学生にとっては先輩たち、中学生の発表を聞くということは非常にいい刺激になりますし、せっかく皆さん集まるわけなので、やはりいろんな、要は中学生、小学生の意見発表というのは日本語でされるか、英語でされるかということだけなんですよね、本当に違うのは。ただ、英語の発音だとか、そういうことばっかりに、コンテストってそういう形になってしまっていますけれども、やはりいろんな中学生のそういう英語での発表とか、または日本語で市についての意見発表なんかはすばらしいんじゃないかなというふうに思うんですね。

そういう中学生の声を聞く、または小学生のそういう考え方を聞くという場が設けられたらすばらしいと思いますので、せっかくの機会なので、英語部門とか日本語部門とか、そういうふうにしてたくさんの子供たちが市に関しての、子供たち自身の思いを発表するような場ができたらすばらしいんじゃないかなというふうな気がします。どうしても参加する子供たちは人数が少ないので、時間的にも非常に短くなってしまいますので、そういう部門が入ると豊富に、幅も広がるんじゃないかなという気がします。

勝手なことを申しましたけれども、よろしくお願ひします。

ほかに質疑ありませんか。

すみません、私のほうからもう一つ、皆さんご公務を持ちながら、さらに来年度はこの20周年の事業に向けてお仕事を並行してやっていただくということで、本当にご苦労をおかけすることになると思います。国体ができるときに国体推進課というのがありましたけれども、これは20周年記念事業課のようなものは、市としては課を設置するというようなことはないんですよね。

ということで、本当に、それぞれのご公務を皆さん持ちながら、それぞれの所管の方々と折り合いをお忙しい中、話し合いの場を持ってと、本当に大変だと思いますけれども、でも、すごくとても楽しみにしています。この企画書を見ただけでも何かとてもわくわくする、多くの市民の方々もご興味を持っていただいたり、参加しようという方々がすごくいらっしゃると思います。すばらしい事業になりますことを期待しております。よろしくお願ひいたします。

ほかに、その他のところで何かござりますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、2番目の議会報告についてでございます。お配りいたしました第3回印西市議会定例会一般質問答弁要旨の資料をご覧いただきたいと思います。

こちらの9月定例会ということで行われた議会におきまして、教育部に関する質問、その答弁要旨が、こちらに質問要旨と答弁要旨が記載

されておりますので、こちらを後ほどご覧いただきまして、何かございましたら後ほどでも結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

佐藤委員長

各委員

佐藤委員長

学務課長

今の件につきましては質疑はありますでしょうか。よろしいですか。

なし

ほかに、その他で何かにござりますでしょうか。

学務課長。

それでは、学務課のほうから、資料でお配りをしておりますけれども、教職員の不祥事に関する経過報告ということで、この資料をもとに1から4まで、4点についてその概要を説明させていただきたいというふうに考えております。

初めに、事故の概要とその対応でござりますけれども、1ページをご覧ください。

1、(1)事故の内容でございます。

事故の種別、職員の逮捕(盗撮)、発生日時、平成27年10月8日木曜日、発生場所、千葉市花見川店新古書店、ブックオフ千葉花見川店でございます。

当事者、加害者、(市内)小学校教諭、(A)42歳、そよかぜ学級の担任、情緒学級でございます。被害者、女子中学生13歳、中学校1年生でございます。

(2)事故の状況、これにつきましては、記載の文章を読ませていただきます。

平成27年9月23日水曜日、午後4時から4時30分の間に、Aは乗用車で千葉市花見川区の新古書店に行った。同店のコミック本売り場で、盗撮対象の女の子を物色していたところ、B、これは被害者です、Bがいたため、同午後5時5分ごろ、Bのスカート内をデジタルカメラで盗撮した。一緒にいたBの友人が盗撮に気づいたため、Aは乗用車に逃げたが、そこで同店店員に呼び止められた。同店店員はAを引きとめて携帯電話のデータを確認したが、物証がなかったため、Aは解放され、その場から帰宅した。

10月8日木曜日、午前6時10分ごろ、千葉北警察署に家宅捜索をされ、携帯電話、SDカード、パソコン、ハードディスク、かばんが押収された。午前8時ごろ、署まで同行を求められ、同午後4時9分、千葉県迷惑防止条例違反で逮捕されたものでございます。

続いて、(3)事故の経過と事故発生後の処置について、その概要を説明いたします。

10月8日木曜日、午前8時、(A)から校長に千葉北警察署で事情聴取を受けることになったと連絡がありました。

飛びまして、同日、午後4時30分、千葉北警察署から校長に(A)

が容疑を認めたため、午後4時9分に逮捕したと連絡がありました。

警察は、本件について報道発表をしたため、同日、夕刻のテレビニュースにも流れ、マスコミ数社から問い合わせがあり、その対応を行ったところでございます。マスコミの問い合わせにつきましては、教育委員会3社、学校2社の状況でございました。

続いて、10月9日金曜日、午前中、学校は全校児童集会を開き、校長が事故の説明と謝罪を行いました。児童は落ちついて校長の話を聞くことができていたと聞いております。集会後は、児童の気持ちを受けとめるため、担任が全児童を対象に教育相談を行いました。

同日、午後、臨時校長会議を開催し、教育長による訓示と、学務課長から事故の概要と今後の取り組みについて指導を行いました。

同日、午後7時から学校は臨時保護者会を開催し、事故の説明と謝罪をするとともに、児童の心のケアについて説明をいたしました。

保護者からは厳しい意見が多数出されるものと予想しておりましたが、特に各学年主任から教育相談の様子について詳しい報告があったため、保護者には担任が子供たちの気持ちをしっかりと受けとめてくれているものと思ってもらえたためか、比較的落ちついたやりとりの説明会になったものと考えております。

なお、出席者は173名の状況でございました。

10月13日火曜日、午前中、校長、学務課長、県教育委員会管理主事の3名が、千葉北警察署で(A)と接見し、事情聴取を行いました。

10月15日本曜日、午後から学校では本事案に関する職員の全体研修会を行いました。職員の人間関係を大切にし、二度と不祥事を出さない職場づくりをしていくことを確認したと聞いております。

10月16日金曜日、午後6時5分、(A)が千葉北警察署から釈放されました。

10月20日火曜日、午後、校長、学務課長、学務課主幹の3名が市教育センターで(A)から、事故の状況や背景について事情を聞きました。

10月21日水曜日、13時、県教育委員会で(A)に対する懲戒免職辞令の交付が行われ、その後、報道発表がありました。

11月4日水曜日、教育長と学務課長で県教育長に謝罪をしてまいりました。

11月12日木曜日、本日でございますけれども、定例会で事故の経過報告を行っているところでございます。

明日なんですけれども、教育長と学務課長で北総教育事務所長に謝罪をするため、合同庁舎に伺う予定でございます。

以上が、事故の概要とこれまでの対応でございます。

次に、表紙のほうにお戻りください。

2番、再発防止に向けての緊急的な取り組みとして3点取り組みまし

た。

1点目は、臨時校長会議でございます。会議内容の詳細につきましては、資料2としてお配りしておりますので、後ほどご覧になつていただければと思います。今回の事故を受け、各学校で臨時の職員会議を行うこと、そしてモラールアップ委員会を経て緊急の研修会を行うことを指示いたしました。

2点目は、資料3としてお配りいたしました教育長緊急アピールでございます。これにつきましては、各学校で全職員分の印刷をし、読み合わせをするように指示をいたしました。

3点目は、わいせつセクハラ実態調査でございます。各学校で子供たちが気になることや心配事、悩んでいることがないかどうか把握をするため、市内全児童・生徒を対象に実態調査を実施いたしました。調査内容につきましては資料4としてお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、3番、児童への対応でございます。

この事故を受け、子供たちの動揺やその気持ちをしっかりと受けとめるため、学級担任による教育相談を全員と行いました。また、(市内) 小学校に配置されているスクールカウンセラーによる相談活動や、スーパーバイザー、市相談員・指導主事の配置も行ったところでございます。

最後に、4番の再発防止のための対策でございます。

1点目は、校長会議・教頭会議、プラスアルファにおける指導でございます。不祥事の根絶につきましては、これまで校長会議や教頭会議を中心に指導を行つてまいりましたが、教務主任会議や事務担当者会議等、市教育委員会が主催する他の会議においても直接私たちが指導する機会を持っていきたいと考えております。

2点目につきましては、事故調査でございます。

教育委員会では、(A)への聞き取りを10月20日に行いました。また、(市内) 小学校の職員へのアンケート調査を来週実施する予定でございます。この中から事故の背景や原因を探り、組織として不祥事を発生させないためには学校がどうあるべきかを探つていきたいと考えています。そして、そこで見えてきたものを市内の学校で共有し、再発防止に役立てていきたいと考えているところでございます。

説明については、雑駁でございますけれども、以上で終わらせていただきます。

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

青山委員。

幾つか事前に教育長、そのほかの方から説明等もいただいておりますので、大体の概要等については事前に理解できておりましたけれども、やはりふだんのその先生の様子からはとても想像がつかないようなことですので、学校を出るまで把握することは難しいことだなということを

佐藤委員長

青山委員

非常に感じています。

ただ、子供たちの前に立つ職員ですので、こういうことは絶対あってはならないということで、やはりここにも教育長さんのアピール文等もございますけれども、本当に私たちはというか、先生方は本当にそういう聖職と言っていいような仕事をされているんだということを改めて強く考えさせられた事案だなということで、また先生方には大変だと思いますけれども、やはりそのことを肝に銘じていただければありがたいなというふうに思います。二度とこういうことが起きないようにしていただければと思っております。

佐藤委員長

ほかにございますか。

すみません、司会のほうからですけれども、折しも教育長のほうから早々に私たちもご連絡をいただきました。そして、ちょうどこの10月9日が教育委員長会議がありまして、その場で謝罪をしてまいりました。ちょうど北総の方も先生もいらっしゃっているところでありまして、本當になぜまたこのようなど、本当に重い悲しい残念な悔しい気持ちになります。一番やはり心配するのは子供たちのこれから本当に大きな傷等が不安であり、そういうものが傷跡を残さないかというところが気になります。

それと、あとは、一般の方はまたかという感想をお持ちになられるかもしれないんですけども、多くのほとんどの先生方は本当に頑張ってくださっています。本当に一生懸命頑張ってくださっている先生方のお仕事をこれ以上ふやさずに、それからあと一つ気になるのは、この先生がいい先生だった、とてもすばらしい先生だったという話も聞きます。すごくいい学級経営をしていたとか、すごく熱心に子供を育ててきたというような話も聞くのですが、どこで何かが狂ってしまったのかなとなつたときに、もちろんむらがあるのも大事なんですけれども、先生方のカウンセラーというか、もしかしたら仕事の多忙さのところからか、もしかしたら職場ですか家庭かいいろいろなところでの不安や不満がもしかしたらそういうストレスになっていたのかはわかりませんけれども、それをカウンセラーをする、もちろん生徒のカウンセラーも大事なんですけれども、先生のためのカウンセラーをする場というのもあったらいいのではないかかなというふうに思いました。感想です。

学務課長。

ちょっと1点だけ。

まだ結論は出ていないんですけども、最後に事故確認というようなことで本人の聞き取りは行ったんですが、学校の環境がどうだったのかということで、学校の先生方を対象にアンケート調査をやりたいと。その中で何か見えてくるものがあると思うので、それについてはまた、この場で報告できるものがあればその都度報告したいと考えております。

佐藤委員長

いろいろありがとうございました。本当に先ほども組織改編等で大変

寺 田 委 員

佐 藤 委 員 長

学 務 課 長

だったと思います。ありがとうございます。

寺田委員。

学務課長にお尋ねするんですけれども、10月20日に校長、学務課長、主幹の3名で本人に会ったと書いてありますけれども、本人はどんな状態でしたか。

学務課長。

10月20日にヒアリングを行った際の状況ですが、1回は10月13日の日に県の管理主事とヒアリングというか接見を行って事情聴取を行いました。13日は、どちらかというとその事実確認ということを中心にやらせていただきました。20日については、彼が(市内)小学校でどんな行為をしていたのかというその事故の背景に迫るような聞き取りをしたいと思ってここでは行いました。

本人なんですけれども、このような恥ずべき行為を行って、学校、それから子供たち、保護者、地域、いろんなところに本当に迷惑をかけたと、申しわけないということを言っていました。

それから、今回の事故の原因は、本人の持っている資質という部分が一番大きいかなと思うんですけれども、引き金になったようなことも学校にはあるだろうなというのを少し感じました。それについては、まだ結論が出ていなくて現段階での私の考えなんですけれども、彼が(市内)小学校で居場所がなかったというようなことも言っていました。

それから、孤立感とか、学年主任をやっていたんですけれども、学年主任をやったときに、学年が3人いて、普通学年でやることというのは学年主任を通して決まっていると思いますが、自分が知らないところで学年のいろいろな事が決まっていると。その中で孤立感とか自分が頼りにされていないとか、それはほかの先生が悪いわけではなくて、彼がつくれている部分もあったとは思うんですよね。そんなそういう孤立感とか、孤独感というか、彼は居場所がないという言い方をしていましたけれども、そんな思いがあって、それがストレスになって、それも何%かわからないですけれども、引き金になった部分もあったのかなというふうに少し思いました。

ですから、これは仮定の話ですけれども、誰かがそういう本人の気持ちに気がついて、どこかで声をかけたらどうなっていたかどうかわからないですけれども、ちょっとましになるような状況がありましたので、そんなことも含めて事故調査で何か探っていくことができればなというふうに思います。

佐 藤 委 員 長

寺 田 委 員

寺田委員。

これは事故の状況を読ませてもらいますと、魔が差したという問題じゃないような気がするんですね。本人の持っている資質みたいなものがあると思うんですね。ですから、その辺については、今後の指導に当たって徹底していただくようよろしくお願ひします。

佐藤委員長	よろしいでしょうか。
指導課長	それでは、ほかに、その他ございますでしょうか。
指導課長	指導課長。
指導課長	それでは、指導課から3点お願いいいたします。
	まず初めに、第10回印西小学校駅伝競走大会開催要項をご覧ください。
	来週18日に予定しております。予備日は20日でございます。場所は、松山下公園の陸上競技場及びその周辺道路でございます。ご案内が遅くなり、申しわけありませんでした。
	今年度は男子35チーム、女子31チームの参加でございます。各学校はもとより、保護者も大勢応援してくださり、盛大な大会となっております。お忙しい中とは存じますが、もしお時間が許せばご声援を賜りたくご案内申し上げます。
	次に、第68回印旛地区小中学校音楽発表会でございます。
	先日、10月28日から3日間行われましたさわやかハートフルコンサートで各小中学校の合唱、合奏の発表会が実施されました。ご参加いただきました委員の皆様、ありがとうございました。
	11月25日の印旛都市音楽発表会に出場する学校が決まりましたのでお知らせいたします。そこにありますように、小学校合唱の部では、高花小学校、滝野小学校、西の原小学校、内野小学校、小倉台小学校の5校でございます。合奏の部では、木下小学校と大森小学校、発表の場は、成田国際文化会館でございます。
	中学校のほうは、合唱の部が西の原中学校、合奏の部が木刈中学校と滝野中学校で、佐倉市民音楽ホールで行います。
	次のページをご覧ください。平成27年度小学校芸術鑑賞教室でございます。
	市内の小学校6年生全員を対象に、すぐれた芸術を鑑賞する会を設けております。ことしは12月10日に行います。内容はそこにありますように、狂言とそれから落語になります。古典芸能を味わうということで、学校数の関係でそこにありますように、午前9時半から10時半までが狂言の1回目と、10時40分から11時10分までが落語の1回目、そして午後はまた同じように、同じ出し物を狂言、落語の順で行います。こちらも時間が許せばぜひご覧いただきたいと存じます。
佐藤委員長	以上でございます。
各委員	これは、出欠日は決まったら、よろしいですね。
佐藤委員長	ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。
生涯学習課長	なし
生涯学習課長	それでは、その他、何かございますでしょうか。
生涯学習課長	生涯学習課長。
生涯学習課長	生涯学習課から2点お願いいいたします。

1点目は、以前、委員会のほうでお願いをしました図書館の休日の開館の試行についての経過を報告させていただければと思っております。もう1件が、成人式の記念式典のことございます。

それでは、図書館の試行経過でございますが、2枚、裏面での計4ページにまたがっての資料になっているかと思います。

1枚目のところで見ていただきますと、5月のゴールデンウイーク、シルバーウィークということで今年度については連休がございましたので、そこで試行をまず、とりあえず試行としてやってみようということでやらせていただいたわけでございます。

先に結果を申し上げさせていただきますと、やはり当初、職員でも一番不安だった連休となりますので、どうしてもレジャーということで出かける方が中心になってしまふんではないかというところが結果的にちょっと大きく出たのかなというような形になっているところでございます。

数字的に申し上げますと、貸出点数・貸出者数につきましても、平日と同様の数字ぐらいになっているという状況でございます。ですので、ふだんの土日と比較しますと、ちょっと数字的には見劣りする結果となっております。特に指定休館となる月曜日と祝日が重なった5月のときと9月のときにつきましても、やはり月曜日の利用というのは極端に少ないということで、どうしても月曜日はお休みという認識が強く出ていたんだなというような形でございました。

今後の考え方といったしまして、前回お願いしたとおり、28年度については連休ということでなくして、1月1日を除いての祝日を全て開館してみるという試行をやらせていただきたいというふうに考えます。今年度は6日間ありましたけれども、28年度は15日間になります。こうしますと、各結果的なものとしては、数字的には上がってくるのかなというふうに思っております。

現実の対応として、チラシ、それから張り紙、ポスター等で周知を図ったところですが、この(3)のところにもありますとおり、臨時開館ということで申し上げたんですが、臨時閉館という受け取り方をしたとか、ちょっと広報のやり方が、来ていた方々にいろいろ聞いてみると、その場で聞くとそんな話になったり、やっぱりちょっと周知がうまく図れていなかつたかなというのが我々として大きな反省点として見ていくところでございます。

今年度については、3月の定例会を通じたりしまして短い期間での実施だったものですから、来年度に向けましては、もうここからPR活動に入って、もう少し祝日が今まで休みだった分が開館になるんだという認識をいただくようなPR活動をしていこうということで、職員一同いろんな案を出し合いながら今進めているところでございます。

この中で、その点で1点としましては、やはり3月21日が祝日で土曜日

だったんですが、このときにはやはり数字的にはたくさんの、ふだんの土日とほぼ変わらず来ていただいておりますので、来年度の数字的には上がるんじゃないかなと。ただ、今年度もやはり連休というところでいきますと、どうしてもそういう部分がある。

それと、もう一点が、ほかの図書館、2館だけでしたが、ほかの図書館は休館でしたので、いつものように返却とかそういう作業をしませんでしたので、連休前にやはり借りて連休を過ごす方が数字的に分析してみると多かったという結果として出ておりまして、先日も職員と打ち合わせしたんですが、やはりPR活動を工夫しなきゃいけないねということになっております。本来はもう少し数字が出て皆さんに報告できればよかったですと私はちょっと思っているんですが、ただ、来年に向けてのいい結果になったかなというふうに捉えて、来年の試行に努めたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点でございます。成人式の次第の案でございます。

期日につきましては、28年1月10日の日曜日に予定をさせていただきます。場所は、松山下公園の総合体育館でございます。日程としてある中で、式典につきましては、10時50分から12時を予定させていただきたいと思っております。

それから、オープニング等、まだ未定でございますが、例年どおりの中で進めさせていただいて、成人者の各発表等、いろいろもう既に打ち合わせさせていただいて、決まったものは名前を入れさせていただいております。

12月に2回目の打ち合わせ会をして、本番を迎えるに思っております。この中で見ますと、式典の閉式のことばにつきましては、また佐藤委員長、すみませんが、よろしくお願ひできればと思っておりますので、申しわけございませんが、予定に入れさせていただいてございます。

詳細につきましては、今、対象者にご案内情報を配布する手続に入っております。あわせて、皆様にもご案内状を送付させていただきますので、よろしくお願ひできればと思っています。

以上でございます。

ただいまの件につきまして、何かありますでしょうか。

この図書館の利用者の分析的資料、すばらしいですよね。本当に大変だったと思います。ありがとうございます。

私ごとですが、小学生の子供たちが3人、図書館ってよくあいているよねととても喜んでいるということで、じゃ、図書館に行こうねって放課後、近いから便利なんですかけれども、すごく使わせていただいて助かっています。とても楽しみにしています。

ただ、建物も立派なちゃんとした建物なので、ぱっと外を見たときに本当にあいているかあいてないかがわからないんですよね。これ何か開

佐藤委員長

店だぞという、何かいいアイデアないでしょうかね。旗立てるわけにもいかないですしね。

何かいいアイデアが、今ちょっと思いつかないんですけれども、外から一目見て、本当に好きな人は今日あいてるかあいてないか調べてわかるんですけれども、通りすがりでちょっと図書館を見て、ああ、今日やっていないんだというようなイメージを、ちょっと閑散とした、を持つてしまうというのも事実だと思うのです。そういったところにもぜひ工夫をいただけたらと思います。

ほかに、その他ございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課からは3点ほどでございます。

まず、1点目が、スポーツフェス2015の報告についてでございます。こちらのほうは、ご参加いただきました委員の皆様に、本当にありがとうございました。

スポーツフェス2015の報告書について申し上げます。

こちら、来場者が、参加者延べ人数で4,568人でございました。これは、平成26年の3,158人を1,410人上回っております。天候も晴れのおかげかなとは思っておりますけれども、平成26年度も25年度よりふえていますので、年々ふえているのかなというような情勢でございます。

参加者は、受付通過分ということで1,243名でございます。平成26年は総合フェスタの通過分が910名で、こちらと比較すると333名多くなっております。あとは、種目別等をこちらに記載しております、裏面のほうも駐車場の利用とかバスの運行等の人数も把握しておりますので、もし時間があればこちらのほうを見ていただきたいと思います。

スポーツフェス2015の実績報告は、以上でございます。

2点目が、第85回印旛郡市駅伝競走大会についてでございますが、こちらのほうは印西市体育協会会長から11月2日付で委員の皆様方に印旛郡市駅伝競走大会及び印西市代表選手激励会開催通知というご案内を申し上げているところでございますけれども、日時が平成27年12月6日日曜日、8時に、場所は印旛公民館で激励ということで決まっております。

あと、それが終わりましたら、岩名運動公園へ出発していただいて、9時から開会式ということで、10時から一般、高校の部、それで10時10分から中学校の部のスタートがあります。こちらのほうは出欠席につきまして、後ほど確認させていただきたいと思います。

駅伝の報告は、以上でございます。

あと、もう一点が、印西水泳教室の開催についてということで、こちらのほうの印刷物をお願いできればと、カラー刷りになっていると思うんですけども。

こちらのほうは、アスリート教室の一環として、日時が平成27年12月

13日日曜日に、バルセロナオリンピック200メートル平泳ぎで金メダルをとりました岩崎恭子さんをお迎えしまして、印西水泳教室ということで開催するものでございます。第1部が小学生の部で午後1時から、それで、第2部が中高生の部で午後2時45分からということで、会場は印西温水センターで予定しております。

参加資格は、水泳競技に取り組む小中高生を対象にということで、25メートルを30秒程度で泳げる方ということで制限を絞りますけれども、今、受付が始まっておりまして、11月7日から11月29日までということで書いております。小学生の部は大体いっぱいになったというふうに聞いておりますけれども、そのような形でやりますので、水泳教室のほうも委員の皆様方、もし来ていただければ後ほどまた駆伝のほうと一緒に出欠席とりたいと思いますので、それでこちらのほうは駐車券が必要になりますので、駐車券を一緒に渡ししたいと思いますので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

今の件につきまして、質疑はございませんか。

なし

ありがとうございます。

ほかに、その他何かございますでしょうか。

教育総務課長。

それでは、最後になりますが、会議室の日程について確認させていただきます。

まず、臨時教育委員会を開かせていただきたいというお願いでございます。日時は、11月19日の木曜日、10時からということで予定させていただきます。こちら、案件につきましては、新学校給食センターの工事に係ります契約案件4件を予定しております。お忙しいところ恐縮でございますが、よろしくお願ひいたします。

それから、先ほど予定の中でありました12月の定例教育委員会につきましては、12月16日水曜日、14時から本会場で行う予定でございます。ご予定のほう、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

これで日程第6、その他を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、平成27年第11回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

(15時47分)

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

教育総務課長

佐藤委員長
(閉議の宣告)
佐藤委員長
(閉会の宣言)
佐藤委員長

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年11月12日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 青 山 光 男